

令和2年12月18日

共有地土地所有予定者の皆様に

会員各位

幹線道路団地内建設反対の会

会長皆川和彦

市道0139号線（旧県道 日立・笠間線）について  
(皆さんと土地を共有しましょう)

私たちは、四季の丘団地が、静かな環境の中で子どもたちを育て、高齢者をいたわり、安心して暮らせる環境を理想とします。後から、団地の意見を無視し県道並の道路を建設するのは、絶対に反対です。団地の意見を尊重するべきです。

市道0139号線のトンネル開口部付近の土地を購入しました。この土地をまたがないと、常陸太田市に出てこれません。この土地を共有名義にして、市役所との交渉のカードとします。後から県道並の道路を団地の中に入れるのは、絶対反対です。この道路は、合併特例債で事業を行いますので、令和9年（2027年）までに完成させなければなりません。令和3年道路用地買収 令和4～6年度道路建設 令和7年度初頭供用予定 土地取用法適用に入れば、工程的に難しく、国、県道は対象になりますが、市道は対象外 市の説明では、日立に行くのに時間が短縮される。病院に行くのに便利。緊急搬送に優れている。等 説明しております。これを称して、眞弓ルート 建設費40億円

これに対して、団地の中に入らない亀作ルートは、建設費2億円で建設費が節約できます。但し、2分50秒余計に掛かります。たかだか、2分50秒時間を短縮する為に、38億のお金を余分に投入するのは、大久保市長の土地が計画道路付近に約200m<sup>2</sup>（山林）有りますと市では話しておりますが、水田を加えるとそのような小さな面積では有りません。団地の中に幹線道路を入れて環境を破壊する事は絶対に反対です。子供や老人の事を考えるべきえす。

トンネルの入口の土地は、皆さんの協力で35名の共有名義が完了しております。引き続き共有名義者の同志15名を増員し、合計50名の共有登記手続きが完了した事を、皆様にご報告させて頂きます。『登記完了書』書面申請12月14日 受領12月18日

法務局から受領しました『登記識別情報通知』は、皆様にお渡しすれば良いのですが、紛失しますと後で必要な時に大変な事になりますので、全員の全ての書類を、自治会が契約しております常陽銀行の貸金庫の中に保管しております。

『登記識別情報通知』とは、昔の『土地の権利書』『登記済書』と同等効力書類 固定資産税は年額725円 一人当たり7円25銭で、皆川が代表して支払ます。 道路の問題が解決したら、残りの土地（山林）を眞弓神社に寄進します、その時には、皆さんの実印が必要になりますので、ご協力のほど宜しくお願ひします。

4/